

李秀英裁判、百人斬り訴訟、夏淑琴

裁判で三連敗

判決は控訴棄却、展転社、東中野教授

の敗訴確定

南京大虐殺の生存者・夏淑琴さん、最高裁で勝訴

日本の最高裁判所 (最高裁)は5日、南京大虐殺の生存者・夏淑琴さんが「南京大虐殺の徹底検証」の著者と出版社を相手に起こした名誉棄損訴訟裁判で、原告の訴えを認める最終判決を言い渡した。新華社のウェブサイト「新華網」が伝えた。

最高裁判所第1小法廷の涌井紀夫裁判長は同日、判決文において、被告の著書の記述が原告の夏淑琴さんの名誉権を侵害したと認めた。同裁判長は被告の上訴を退け、1審・2審判決を支持、原告に対して400万円の損害賠償を支払うよう被告に命じた。

「人民網日本語版」2009年2月6日

<http://j.peopledaily.com.cn/94475/6587353.html>



2004年11月23日、法廷で証拠を提示する夏淑琴さん（右）の訴訟代理人 人民網日本語版から

10月30日のエントリーでも取り上げた「夏淑琴裁判」最高裁判決ができました。「控訴棄却」、つまり訴えられた展転社と東中野修道教授の敗訴です。これで李秀英裁判、百人斬り訴訟につづいて、「日本は良い国だった派」が三連敗、「日本は悪い国だった派」の三連勝です。このまま行けば「大江裁判」でも最高裁判決は控訴棄却の可能性が高まりました。

本件は、一出版社と著者に対する名誉毀損訴訟に止まりません。司法界の歪みについては様々な立場の人々が指摘していますが、李秀英裁判、百人斬り訴訟を見てもわかる通り、中国の顔色をうかがう判決がまかり通っている現在、最高裁に闘いの場を移したこの夏淑琴裁判の行方によっては、民主主義国家である我が国の「言論の自由」や「出版の自由」が、一党独裁国家である中国により更なる楔を打ち込まれかねないのです(展転社)という懸念が現実のものとなった訳です。

我々は政治家やマスコミ、教師や弁護士だけでなく、裁判官も予想以上に汚染されていることを肝に銘じなければなりません。酒井元東大教授の「支那の日本への精神侵略は既に完了し、現在は人口侵略の段階」という言葉を思い出します。上記の「李秀英裁判」についても、平成14年3月の国民新聞は次のように伝えています。

李秀英裁判 仕掛人は井上久士駿河台大学助教授

松村俊夫氏の著書『南京虐殺への大疑問』が誹謗したとして李秀英が訴えた裁判で、井上久士駿河台大助教授が中国に提案、李をけしかけ、訴訟を仕組んだことが明らかになった。平成11年9月、南京事件と慰安婦の研究会が南京で開かれた際、その席上、井上が松村氏を訴えるよう中国に提案した。<http://www5f.biglobe.ne.jp/~kokumin-shinbun/H14/1403/140310traitor.html>

ちなみに、Googleで「夏淑琴さん名誉毀損訴訟」で検索してみてください。最初のページは次のように表示されます。

15年戦争資料 @wiki - 夏淑琴さん名誉毀損訴訟 東京地裁判決(目次)
15年戦争資料 @wiki - 夏淑琴さん名誉毀損訴訟東京高裁判決(要旨)
夏淑琴さん名誉毀損裁判の高裁判決で、再び歴史改竄派が敗北 - blog ...
夏淑琴さん名誉毀損裁判のお知らせ - 戦後責任ドットコムブログ
暮らし・夏淑琴さん名誉毀損訴訟、裁判傍聴記
パワー・トゥ・ザ・ピープル!! - 夏淑琴名誉毀損裁判、勝訴確定
[投稿]夏淑琴さん名誉毀損訴訟 東京地裁勝利判決によせて
不条理日記: 夏淑琴名誉毀損裁判、勝訴確定!
夏淑琴さん名誉毀損訴訟が結審! - 中国人戦争被害者の要求を支える会
事実.com - 史実を守る会 - 夏淑琴さん名誉毀損訴訟第3回口頭弁論 期日 ...

このように「日本は悪い国だった派」が最初のページの占領しています。これでは何も知らない一般の方が検索したら、訴えられた被告、即ち出版社である展転社と東中野教授が悪いと刷り込まれてしまうではないですか。情報戦でも「日本は良い国だった派」は完全に後れをとっています。今回、ネットで検索しているうちに気がついたのですが、「南京事件 一日中戦争 小さな資料集」(ゆうのページ)という組織的なプロパガンダサイトがあるのですね。



こういう判決が続くと優れた歴史検証は出来なくなってしまいます

保守派は団結して反日に反撃せよ！

「日本は良い国だった」と思っている良識派の日本国民の皆さん。このままでは本当に日本が危ないですよ、是非、反撃しましょう。とりあえず反日裁判官の弾劾をしましょう。「国民が知らない反日の実態」に売国裁判官リストがあります。まだまだ不十分ですが皆さんの情報をここに集め組織的に糾弾し無ければなりません。

<http://www35.atwiki.jp/kolia/pages/266.html>

また、国籍法の際にRAMさんが提示してくれた方法があります。困った弁護士に「懲戒請求」という道があることを現大阪府知事の橋下徹氏はTVで教えました。裁判官が問題だと思えば、何も選挙を待たずして、「弾劾裁判の訴追請求」という方法があります(司法問題について考える…その7(国籍法問題について))。

<http://ram-at-yahoo.iza.ne.jp/blog/entry/809360/>

日本が好きで日本を愛する皆さん、小異を捨てて大同につき、反日売国勢力に反撃しましょう。具体的に行動を起こすときです。あの国籍法で見せた良識派のパワーを今一度発揮して、反日勢力と退治しなければなりません。とりあえずは今回の判決を出した**最高裁**の涌井紀夫裁判長をターゲットにしたいものです。

なお、今回の裁判の内容については「正しい歴史認識、国益重視の外交、核武装の実現」さんが過去も含めて詳しくレポートしてくれていますので是非ご覧下さい。

<http://blogs.yahoo.co.jp/deliciousicecoffee/38707447.html>

カテゴリ: コラム フォルダ: 指定なし   

コメント(12)

タグ: 涌井紀夫裁判長 夏淑琴 展転社 東中野修道 南京虐殺の徹底検証 李秀英裁判 百人斬り訴訟

コメント(12)

コメントを書く場合はログインしてください。



Commented by **八目山人さん**

2009/02/09 00:04

前にも書きましたが、グーグルやヤフーで検索すると、昭和30年代までだったらよく言われていた、日本のやった良い事や、米、中などのやった悪い事が、ほとんど出てきません。
インターネットにより、マスコミの偏向が直せると言っていると、大変な事になると思います。



Commented by **kaigaramusiさん**

2009/02/09 04:24

裁判の行方、気になっておりました。
残念です。

最近ネットで情報を得ると
ストレスを感じるようになってきました。

自分が出来る事をしなければ
とは思います。



Commented by **花うさぎさん**

2009/02/09 07:32

To 八目山人さん おはようございます。

>前にも書きましたが、グーグルやヤフーで検索すると、昭和30年代までだったらよく言われていた、日本のやった良い事や、米、中などのやった悪い事が、ほとんど出てきません。

ヤフーに比較するればグーグルはまだましと思っていましたが、最近は両方とも駄目ですね。

>インターネットにより、マスコミの偏向が直せると言っていると、大変な事になると思います。

本当ですね。何とか現況を打破する方向に持って行きたいものです。



Commented by **花うさぎさん**

2009/02/09 07:37

To kaigaramusiさん

>裁判の行方、気になっておりました。
>残念です。

同感です。日本の司法は死んだのか？と言いたいですね。

>最近ネットで情報を得ると
>ストレスを感じるようになってきました。

2009/02/09 12:11

明るく嬉しくなるような話題を心がけてはいるのですが、なかなか。

>自分が出来る事をしなければ
>とは思いますが。

大事なことは声を集めパワーを持つことですね。



Commented by **RAMさん**
花うさぎ様、おはようございます。

2009/02/09 14:25

先の国籍法の時は、**最高裁**判事の中からも、「判決の出し方が**憲法違反**」という意見がありましたので、弾劾訴追請求が出来ましたが、今回の判決に対しては、この論法は成立しません。通常の判決がいくらおかしくても、それだけではクビには出来ないのです。従いまして、この判事については、残念ながら、選挙時に行われる「**信任投票**」で不信任するしか方法はないでしょう。

古代ローマ帝国では、「皇帝」は、世襲ではないものの「終身」でした。故に、これに対する不信任は「暗殺」という形で行われていましたね。確か、二桁の皇帝達が、この方法で辞めさせられています。

最高裁判事という「公務員」も、もう少し国民が進退に関与できなければ、このような方法になってしまうかも知れません。憲法と制度の改訂が望まれる所以です。



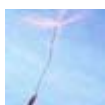
Commented by **花うさぎさん**
To RAMさん こんにちは。

>従いまして、この判事については、残念ながら、
>選挙時に行われる「**信任投票**」で不信任するしか方法はないでしょう。

ご指摘、ありがとうございます。総選挙が近いからよいものの、何らかのプレッシャーを与えたいですね。抗議のメールやファックス、あるいは街宣とか。

>憲法と制度の改訂が望まれる所以です。

本当にそう思います。法によって守られているのを良いことに、左翼のやりたい放題では本末転倒だと思います。反日防止法でも制定した気分です。



Commented by **ni0615さん**
>「日本は悪い国だった派」が最初のページの占領しています。

2009/02/09 18:10

私のサイトを紹介していただきありがとうございます。しかし、私は頑固な「日本は良い国」だった派ですよ。「良い国」の国民は、歴史的じじつをスルーできません。

それに、東中野さんの本を読むと、私たちの父祖のことをゴマカシでかたるやり方と、父祖たちのプライドを貶める書き方に、気分が悪くなってきます。正々堂々たるものがないのです。

> これでは何も知らない一般の方が検索したら、訴えられた被告、即ち出版社である展転社と東中野教授が悪いと刷り込まれてしまうではないですか。

そうです、日本の裁判ではよっぽどのが無ければ「**名誉毀損**」に問われることはありません。ましてや大学教授の肩書きならばなおさらです。なのに、どうしてなのか？

一審判決と二審判決をじっくり読めば分かります。あまりにもお粗末。

しかも東中野さんは、一審と二審で全く異なる主張を始めました。かれの<歴史的事実>はご都合でいくらでも変えられるものだったようです。

2009/02/09 19:12

最高裁は、一審二審に法律適用の間違いない限り事実審理をしませんから、展転社と東中野教授に上告の理由なしと判断して、上告棄却したのでしょう。



Commented by **風来坊さん**

この種の裁判はすべて「初めに結論ありき」になっています。法曹界、それも最高裁がこれでは救いようがありません。

2009/02/09 21:38

私の理解では、日本では裁判で名誉毀損が認められるケースは少なかった筈です。故に、大江裁判も「名誉毀損・損害賠償請求」で争うのは戦術ミスではないかとさえ思っていました。

しかし、この最高裁判決にはびっくりしたと同時に、「これなら大江裁判も最高裁では原告が勝てる」と期待もするのですが、誇りも論理も捨て去った裁判官が跋扈しているのでは、とてもじゃないが…。

かくなる上は、ご指摘の「弾劾裁判の訴追請求」しかありませんが、問題はその弾劾裁判官にだれが選ばれるかです。記憶に間違いなければ、確か井上馨氏(元裁判官)が弾劾裁判の問題点を指摘していました。

ということで、国民、すなわち真の日本人だけが頼みの綱です。



Commented by **花うさぎさん**

To ni0615さん こんにちは。

>私のサイトを紹介していただいてありがとうございます。

>しかし、私は頑固な「日本は良い国」だった派ですよ。「良い国」の国民は、歴史的じつをスルーできません。

本当にすいません。

このエントリーで貴方のサイトはどの部分でしょうか？。



Commented by **花うさぎさん**

To 風来坊さん こんにちは。

2009/02/09 21:45

>この種の裁判はすべて「初めに結論ありき」になっています。法曹界、それも最高裁がこれでは救いようがありません。

地裁レベルならともかく、最高裁までこの現状ではどうしようもないですね。

>同時に、「これなら大江裁判も最高裁では原告が勝てる」と期待もするのですが、誇りも論理も捨て去った裁判官が跋扈しているのでは、とてもじゃないが…。

日本を貶める左翼裁判官がそれだけ増えているという事でしょう。

>ということで、国民、すなわち真の日本人だけが頼みの綱です。

本当に、「目覚めよ、日本人！」ですね。



Commented by **犬さん**

裁判≠真実ではないが正解ですね。アッチ系の人たちは裁判手法で勝っただけなのでから特に法を悪用する戦術が増えて来ましたね。印象操作はかの国のお家芸ですからね。でもあまりやりすぎると国民にばれますよと言うか名古屋高裁の自衛隊イラク派遣の裁判がそのいい例ですから

2009/02/11 09:44



Commented by **花うさぎさん**

To 犬さん こんにちは。

2009/02/11 10:25

>裁判≠真実ではないが正解ですね。アッチ系の人たちは裁判手法で勝っただけなのでから特に法を悪用する戦術が増えて来ましたね。

本当にその通りで、日本の名誉や国益を毀損する裁判は全部左系です。

>印象操作はかの国のお家芸ですからね。でもあまりやりすぎる国民にばれますよと言
うか名古屋高裁の自衛隊[イラク](#)派遣の裁判がそのいい例ですから

これは田母神さんの講演でも良く出てきます。司法を取り締まる第三者機関が必要でしょ
うね。